

えん罪・仙台北陵クリニック事件 千葉刑務所 守大助さん面会記



面会の感想 7月16日(火) ご両親

朝から雨、3連休明けなので8時でも受付待合室は満杯。待ち時間の苛立ちを和ましてくれたのは年配の女性、黄金色の折り紙一枚でイノシシを折っていたのです。ちょうど大助も亥年なので福が来るようにといただきましたかったのですが、場所が場所なので躊躇していると相手も事情を察してか「今年は皆さん良い年でありますように」と渡してくれた。

混雑の割には受付もスムーズに終了、面会室にいつもより明るい気分お互いに安否確認し仕事の不満が少なくなったので余裕が出来た感じがした。山形置賜の会総会、静岡県全国母親大会、26日の最高裁要請、今月の面会者など連絡事項が多いので掻い摘んで連絡30分の面会もあつという間に終わった。

その後千葉の支援者玉田さん夫婦とお会いし交流を、早速午後に私的な集まりがあるので、北陵クリニック事件の理不尽なことを参加者に広げていきたいと話していた。帰路は雨も上がり順調に帰宅できた。

えん罪・仙台北陵クリニック事件とは

守大助さん(当時29歳)が当時勤務していた医療法人北陵クリニックに於いて患者5人の点滴に筋弛緩剤を混入したとして2001年に逮捕。仙台地裁・高裁・最高裁で「無期懲役」が2008年2月に確定。同年7月から千葉刑務所に服役中。大助さんには動機がなく、患者の容体急変は筋弛緩剤の薬理効果と矛盾しており、科学鑑定でも否定されている。試料は鑑定時に全量消費・廃棄され、再鑑定ができない。

2012年2月10日仙台地裁に再審申立をし、2014年3月25日に再審棄却される。仙台高裁に即時抗告を行うが2018年2月28日棄却される。3月5日最高裁に特別抗告を行う。

7月10日(水)

どんよりした空、梅雨独特のムシムシ感の中大助さんの笑顔に会いに行きました。

前日仕事で嫌な事がたくさんあって落ち込んでる私には大助さんの笑顔は何よりの特効薬。

本当は以前のように頭ポンポンして「大丈夫、頑張れ」って言って欲しい。たったそれだけでもっと元気になれるのに、その頭ポンポンが今は何より難しい。

今日もいつもと変わらない笑顔の大助さんを見てホッとする。自分の事をもっと話したいはずなのに私の愚痴やくだらない話に付き合ってくれる。

もっといろんな事を聞きたいし、話したい。

どうしてこんな事になってしまったのだろう…と今更ながら考えてしまう。

あの時の後悔が甦る。

大助さんはあんな事が出来る人じゃないと知っていたのに…愚かな自分に腹が立つ。

今は1日でも早く帰ってこれるように私なりに出来ることをしようと思う。

佐々木直美

7月26日全国集会での訴える守祐子さん



激励先〒264-8585 千葉市若葉区貝塚町192 守大助さん宛 2019年 132号

● 8月は中旬にメール等でお知らせします。救援会神奈川県本部に問合せ。

□面会申込み/□ 国民救援会神奈川県本部 Tel050-3310-1368 fax045-663-7953。

E mail-kyuenkai-k1@clock.ocn.ne.jp 発行/国民救援会千葉県本部 Tel043-239-7730 fax043-239-7740

面会感想にご協力をください。千葉県本部へ E-mail kyuen-chiba@kc4.so-net.ne.jp

7月25日(木) 徳島 湊さん

面会に先立ち、大助さんの第2の古里になった徳島の情報をと、「徳島新聞」の朝刊・別刷り(7月24日は藍の日で特集12頁)を差し入れするつもりであったが、受け付けられず。

悶々とする中、面会室に誘導され、坐った途端13:30まで行事があり直ぐには会えないからここで待つかそれとも出直すかと問われた。当然待つことに。

私は初めての面会で、受け付けの時から緊張しっぱなしで、2人の同行者がいなければパニックだったと思う。待つこと数分。刑務官と一緒に入室してきた大助さんに、少なからずの衝撃を受けた。「私の大助」は30歳前の希望をたたえた瞳をもつ若者。バカみたいだけどそこで止まったママ。改めて、奪われた年月、無念を突き付けられた気がした。

悔しくてウルツと来るところを必死に抑えて自己紹介。夫も、子どもたち孫たちも応援していること、昨年の日本母親大会には、お母様のところに息子・娘と孫と行ってお話しさせていただいたことを伝えることしかできませんでした。

許せない！



徳島からの支援者



7月22日(月) 面会記

マスクなしの守大助さんの顔は、私は初めてです。一羊会で配っているチラシの写真は、「よお！」と声が聞こえてくるような、青年の大助さんです。マスクをしていないのに、今日もやっぱり大助さんは、相変わらずアクリルの仕切りの向こうなんだと、今さらの事実、泣きたいような気持ちになりました。

大助さんは、目立たないけれど皺もあり、チラシの写真からの、長い時間の流れを感じました。面会が終わって、アクリルの仕切り越しにハイタッチをして、もう振り返らずに部屋から出てゆく大助さんは、私が想像できない場所に、再び戻ってしまっただけで、どこかに去ってしまわれました。

私は日本に居なかったことや、帰国してから個人的な変化を理由に、ずっとお便りをしていませんでした。それらを、手紙を書かなかった弁解に使いました。それなのに大助さんは、「知らなくて、ごめんなさい」と謝るのです。「なんで?なんで!」と、私は私の中で、ずっと叫び続けていました。

大助さんに、外国土産を渡すことはできません。渡すことのできるの、売店で買った雑誌です。それも門の外の受付から、門の中の大助さんの部屋まで、数分の距離だと思っただけ、いろいろな関係部署を廻って、数日もかかって届くのだそうです。

受付の職員が、雑誌の付録のDVDを取り外していました。どうしてかと聞いたら、DVDを映す器械がないからとのことでした。差し入れできる物品を制限して、その物品に付いていたDVDをも制限する。制限するばかりでなくて、無いなら備えればいいのか、そういう自然な発想がないのかなあ。

面会室で、大助さんの、あまりの思いやりの深さに叫び声を上げていた私は、帰りの受付でも、あまりの暴力に、叫び声を上げてしまいました。

自然な発想を妨げることを、人権侵害と言います。大助さんは人権侵害のつぼに押し込められているのに、「希望」を私に渡しました。帰宅してから面会の様子を思い出す時、いつもいつもではないけれど、私は幾度も、「希望を失わないで、今を生きてゆこう」と、抽象的な言い方ですが、そう思うのです。(一羊会 岸田静枝さん)